

# 魚介類中のPCB及びメチル水銀検査結果（令和5年度）

PCB、水銀は生態系の食物連鎖を通じて魚介類に蓄積され、これを食べることによる健康への影響が懸念されています。厚生労働省ではPCB、水銀について暫定的規制値を設定しています。当所では横浜市内に流通する魚介類についてPCB、メチル水銀の検査を行っています。

## 1 PCB検査

令和5年6月及び10月に中央卸売市場本場で収去した魚介類10種10検体について、PCBの検査を行いました。その結果、表1に示すとおり全ての検体で不検出でした。

表1 PCBの検査結果

食品の種類	検体数	検出件数	結果	暫定的規制値	
遠洋沖合魚介類	ババガレイ	1	0	不検出	0.5ppm
	ヒラメ	1	0	不検出	
	マイワシ	1	0	不検出	
	マコガレイ	1	0	不検出	
内海内湾魚介類	イサキ	1	0	不検出	3ppm
	カンパチ	1	0	不検出	
	マアジ	1	0	不検出	
	マダイ	1	0	不検出	
	ヤマトカマス	1	0	不検出	
	ヤリイカ	1	0	不検出	
計	10	0			

(検出限界:0.01ppm)

## 2 メチル水銀検査

令和5年6月に中央卸売市場本場食品衛生検査所で行った魚類の総水銀検査で、マダイ1件から暫定的規制値(0.4ppm)を超えた総水銀が検出されました。衛生研究所においてメチル水銀の検査を行った結果、表2に示すとおりマダイからメチル水銀が水銀として0.51ppm検出されました。

表2 メチル水銀の検査結果

食品の種類	検体数	検出件数	結果	暫定的規制値
マダイ	1	1	0.51ppm	0.3ppm

(検出限界 : 0.08ppm)

### 【魚介類の水銀の検査について】

魚介類の水銀の暫定的規制値は「総水銀」と「メチル水銀」の2つの項目から定められています。検査は、はじめに総水銀の検査を行います。その結果が0.4ppmを超える場合は、さらにメチル水銀の検査を行い、その結果が水銀として0.3ppmを超えた場合に暫定的規制値を超過した魚介類と判定します。

【 理化学検査研究課 微量汚染物担当 】